

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

北上市長 八重樫 浩 文

市町村名 (市町村コード)	北上市 (032069)	
地域名 (地域内農業集落名)	江釣子 (荒屋(江釣子村),上宿,和野(江釣子村),上谷地,下谷地,上塚,下塚,林崎,五条丸,本宿,上野中(江釣子村),下野中(江釣子村),佐野(江釣子村),川町,大坊,妻川,下宿,長根(江釣子村),洪田,中通上,中通下,男鳥,糠塚,新平,鳩岡崎,野崎,曾山,朴島,藤木,鳥海柳,道川,下條)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月19日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の高齢化(約25%)が進んでおり、個人経営体及び集落営農組織の後継者が不足しているため、作付け品目を問わず、新たな担い手の確保が求められる。 ・宅地化の進行かつ狭小区画である条件不利地が多いほか、作付けする農地が分散しているため、担い手同士の話し合いによる農地の集約化を進める必要がある。 <p>【地域農業にかかる情報】 担い手：個人経営体62人、団体経営体(法人・集落営農組織等)14経営体 主な作物：水稻、大豆、りんご、セリ</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

<ul style="list-style-type: none"> ・既存担い手同士の話し合いにより、作付けする品目も含めて、農地の集約化に関する検討を行うことで、団地化によるコストの縮減に努める。 ・親元への就農のほか、他地域からの入作を希望する農家の受け入れも促進し、経営規模の拡大により所得増へ努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	902 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	842 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は、地域内の協議により保全・管理を行う又は農業上の利用を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
・農地中間管理事業を活用して、担い手に対する農地の集積を進めるとともに、原契約の更新時期を迎える際には、地域の話し合いの場を活用して、積極的な農地の集約化に努める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
・原契約の更新時期を迎える際には、原則として農地中間管理事業での貸借を進める。 ・農地中間管理機構を通して貸借をしている農地にあつては、地域の話し合いにより積極的な農地の集約化を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
・担い手の確保と経営の効率化のために農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備実施を検討する。 ・整備から経年している圃場にあつては、簡易な圃場条件の改善を検討していく。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
・市や県機関、JA等が連携し、地域内外から多様な担い手を確保するとともに、新規就農へつながった際には、栽培技術のサポートや活用可能な事業の情報提供など、定着に対する伴走支援を実施する。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
・地域内農作業の効率化と保全管理のための手段とするために、外部の農業支援サービス事業者等への農作業委託を検討していく。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③作業の省力化、経営コストの低減に資するスマート農業機器の導入を進めていく。
- ⑤りんご団地を有するが、後継者の不足により経営の継続が難しいため、親元就農や新規の参入を検討していく。
- ⑦住宅地近隣の農地を中心に、作付け若しくは保全管理を努める担い手の確保を検討していく。